



栃木県公報

平成25年
10月15日(火)
第2522号

目次

告示

○森林法第189条の規定に基づく告示 801
 ○児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定 802
 ○土地改良区の土地改良事業計画変更の認可 803
 ○都市計画事業計画の変更認可 803
 ○同 803
 ○同 804

公告

○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 804
 ○公共測量の実施 805

告示

栃木県告示第528号

平成25年4月5日付け農林水産省告示第950号で告示した旨通知のあった保安林の指定施業要件の変更について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により、当該森林に係る権利者に通知したが、次に掲げる者については、所在不分明のため通知できなかったほか、所在不分明との理由により通知が返戻されたので、同法第189条の規定により、当該通知を関係市役所の掲示場に掲示したので告示する。

平成25年10月15日

栃木県知事 福田 富一

氏名	住所	関係市役所
深津惣平	下都賀郡富山村大字西山田230	栃木市役所
時田弘美	東京都杉並区高円寺南五丁目7-8 ヴィラヤマカワ207	同
天海彦市	下都賀郡富山村大字西山田100	同
白石清重	同 同 同 102	同
関午藏	同 同 同 103	同
猿山平吉	同 同 同 84	同
大山梅吉	同 同 同 855	同
高科菊次郎	同 同 同 85	同
安藤国治	同 同 同 868	同
天海鹿一郎	同 同 同 87	同
大山熊藏	同 同 同 88	同
猿山多十	同 同 同 89	同
猿山重次郎	同 同 同 90	同
猿山浪三郎	同 同 同 91	同

天海儀藏	下都賀郡富山村大字西山田94	栃木市役所
白石精一郎	同 同 同 95	同
石川信一郎	同 同 同 167	同
石川幸藏	同 同 同 168	同
石川幸吉	同 同 同 168	同
石川保市郎	同 同 同 169	同
石川喜藤沼	同 同 同 170	同
石川儀末	同 同 同 171	同
石川峯三郎	同 同 同 171	同
石川清四郎	同 同 同 174	同
石川房吉	同 同 同 201	同
石川ノエ	同 同 同 204	同
石川喜市	同 同 同 209	同
瀬下仙藏	同 同 同 211	同
瀬下亀吉	同 同 同 214	同
町田甚四郎	同 同 同 215	同
石川次之助	同 同 同 216	同
石川イチ	同 同 同 217	同
瀬下才作	同 同 同 221	同
津布久金平	同 同 同 222	同
津布久福一郎	同 同 同 222	同
石川喜藏	同 同 同 2245	同
津布久金次郎	同 同 同 224	同
瀬下幸藏	同 同 同 227	同
石川龍三郎	同 同 同 3218	同
石川伝次郎	同 同 同 746	同
深津浅七	同 同 同 3131	同
津布久龍太郎	同 同 同 3131	同
石川友吉	同 同 同 2748	同
石川繁太郎	同 同 同 2748	同

(森林整備課)

栃木県告示第529号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の24の規定により次のとおり公示する。

平成25年10月15日

栃木県知事 福田 富 一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0950600106	みどりのき	日光市板橋 2610-1	社会福祉法人みどりのき	日光市板橋 2610-1	平成25年 10月1日	放課後等デイサービス

(障害福祉課)

栃木県告示第530号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成25年10月15日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	認可年月日
吹上東部土地改良区	吹上東部地区土地改良（維持管理）事業	平成25年10月1日

(農地整備課)

栃木県告示第531号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和51年栃木県告示第121号日光都市計画下水道事業日光公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

平成25年10月15日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称
日光市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
日光都市計画下水道事業日光公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和51年2月6日～平成31年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
昭和51年栃木県告示第121号、昭和54年栃木県告示第738号、昭和55年栃木県告示第1124号、昭和59年栃木県告示第919号、昭和61年栃木県告示第548号、同年栃木県告示第784号、昭和62年栃木県告示第833号、平成3年栃木県告示第284号、同年栃木県告示第660号、平成7年栃木県告示第199号、平成11年栃木県告示第105号、平成15年栃木県告示第666号及び平成20年栃木県告示第539号の事業地のうち細尾町、清滝町、清滝二丁目、清滝三丁目、清滝四丁目、下鉢石町、稲荷町一丁目及び稲荷町二丁目において事業地を変更する。
 - (2) 使用の部分
なし

栃木県告示第532号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和52年栃木県告示第522号日光都市計画下水道事業今市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

平成25年10月15日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称
日光市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
日光都市計画下水道事業今市公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和52年6月10日～平成31年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

栃木県告示第533号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和53年栃木県告示第108号日光都市計画下水道事業藤原公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

平成25年10月15日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称
日光市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
日光都市計画下水道事業藤原公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和53年12月19日～平成31年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

(都市整備課)

公 告

○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同項に規定する書類は、栃木県県民生活部県民文化課において縦覧に供する。

平成25年10月15日

栃木県知事 福田 富一

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	縦覧期限
平成25年10月2日	特定非営利活動法人あつと・ほーむ	廣田 マリ子	芳賀郡芳賀町大字西高橋1515番地1	この法人は、芳賀町をはじめとする地域の人々に対して、地域に根ざした家庭的な子育て支援事業を行うと共	平成25年12月2日

				に、子育て支援に関する普及啓発活動や他団体との連携及び支援事業を行い、安心して子育てができる地域社会づくりに寄与することを目的とする。
--	--	--	--	---

(県民文化課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成25年10月15日

栃木県知事 福田 富 一

1 作業種類

公共測量（数値修正）

2 作業地域

小山市、下野市、真岡市、芳賀郡益子町、河内郡上三川町、宇都宮市、塩谷郡高根沢町、さくら市、塩谷郡塩谷町、日光市

3 作業期間

平成25年8月31日から平成26年2月28日まで

(監理課)